

インフラメンテナンス国民会議

Japanese Congress for Infrastructure Management



平成 29 年 11 月版

インフラメンテナンス国民会議 事務局

インフラメンテナンス国民会議の位置づけ

○ 老朽化の進むインフラ

我が国のインフラは高度経済成長期に集中的に整備され、今後急速に老朽化することが懸念されます。これらインフラによって人々にもたらされる恩恵を次世代へも確実に継承していくために適切に維持管理・更新に取り組む必要があります。

政府としては、老朽化対策を一体的に推進するため、平成25年にインフラ長寿命化基本計画を策定しました。また、関係省庁は平成27年度までにインフラ長寿命化計画（行動計画）を策定したところです。今後、関係省庁及び地方公共団体は、個別施設毎の長寿命化計画を平成32年度までに策定し、戦略的なインフラメンテナンスに取り組むこととしています。

しかし、戦略的なインフラの維持管理・更新を行っていくためには、施設管理者側による厳しい財政状況における維持管理・更新に係る予算の確保や、大部分の社会資本を管理している地方公共団体における技術職員の不足のほか、インフラの維持管理・更新を支える建設業等のメンテナンス産業や地域の担い手の確保等、社会全体として課題に取り組む必要があります。

このため、産官学が一丸となってインフラメンテナンスに取り組むとともに、インフラメンテナンスの理念の普及を図り、もって活力ある社会の維持に寄与することを目的として、平成28年11月にインフラメンテナンス国民会議を設立しました。

◆建設後50年以上経過する社会资本の割合»

	H25年3月	H35年3月	H45年3月
道路橋 〔約40万橋 ^{注1)} （橋長2m以上の橋約70万のうち）〕	約18%	約43%	約67%
トンネル 〔約1万本 ^{注2)} 〕	約20%	約34%	約50%
河川管理施設（水門等） 〔約1万施設 ^{注3)} 〕	約25%	約43%	約64%
下水道管きょ 〔総延長：約45万km ^{注4)} 〕	約2%	約9%	約24%
港湾岸壁 〔約5千施設 ^{注5)} （水深-4.5m以深）〕	約8%	約32%	約58%

注1) 建設年度不明橋梁の約30万橋については、割合の算出にあたり除いています。

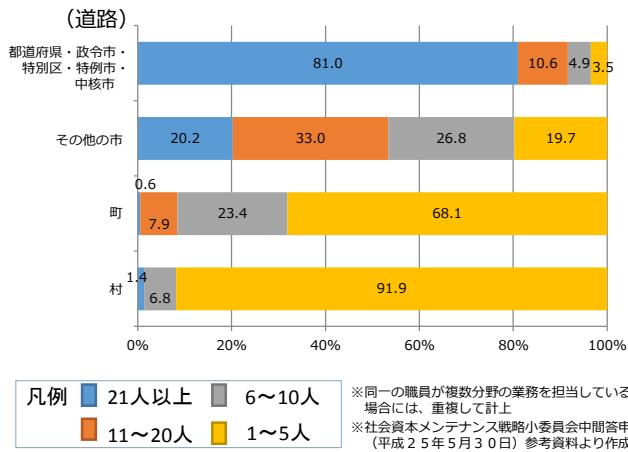
注2) 建設年度不明トンネルの約250本については、割合の算出にあたり除いています。

注3) 国管理の施設のみ。建設年度が不明な約1,000施設を含む。（50年以内に整備された施設については記録が存在していることから、建設年度が不明な施設は約50年以上経過した施設として整理している。）

注4) 建設年度が不明な約1万5kmを含む。（30年内に布設された管きょについては概ね記録が存在していることから、建設年度が不明な施設は約30年以上経過した施設として整理し、記録が確認できる経過年数毎の整備延長割合により不明な施設の整備延長を計算し、計上している。）

注5) 建設年度不明岸壁の約100施設については、割合の算出にあたり除いています。

◆維持管理・更新業務を担当する職員数»



○ 政府としてインフラメンテナンス国民会議を設立

「日本再興戦略改訂2015」（平成27年6月閣議決定）において、インフラメンテナンス国民会議（仮称）を設立することが明記されました。また、その後の「経済財政運営と改革の基本方針2016」（平成28年6月閣議決定）等においても会議の設立を前提とした施策が位置づけられています。

◆ 日本再興戦略改訂2015-未来への投資・生産性革命-（平成27年6月30日閣議決定）

第二 3つのアクションプラン 二 戰略市場創造プラン テーマ3：安全・便利で経済的な次世代インフラの構築
(2) 新たに講ずべき具体的な施策

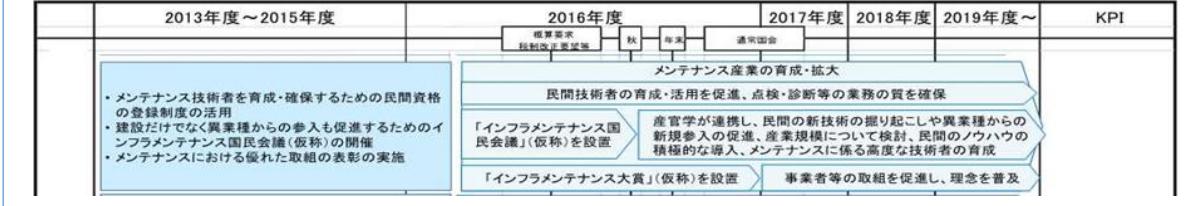
③インフラメンテナンス産業の育成・活性化

「インフラ長寿命化計画（行動計画）」等を実行するための基盤となるインフラメンテナンス産業の育成・活性化を図るため、来年度より、産官学が総力を挙げてこれに取り組むプラットフォームとしてインフラメンテナンス国民会議（仮称）を設立するとともに、ベストプラクティスを表彰し理念を普及するインフラメンテナンス大賞（仮称）を創設する。

◆ 日本再興戦略2016-第4次産業革命に向けて-（平成28年6月2日閣議決定）

中短期工程表

中短期工程表「都市の競争力向上と産業インフラの機能強化 ⑤」



インフラメンテナンス国民会議とは

○ 産学官民のプラットフォームとしてのインフラメンテナンス国民会議

インフラメンテナンス国民会議は、インフラを良好な状態で持続的に活用するために、産学官民が一丸となってメンテナンスに取り組む社会の実現に向けて、さまざまな主体が参画し、理念の普及、課題の解決及びイノベーションの推進を図るプラットフォームであり、活力ある社会の維持に寄与することを目的とする組織として、以下に取り組んで参ります。

- ①革新的技術の発掘と社会実装
- ②企業等の連携の促進
- ③地方自治体への支援
- ④インフラメンテナンスの理念の普及
- ⑤インフラメンテナンスへの市民参画の推進



インフラメンテナンス国民会議の組織

○ 会員組織による運営

国民会議の活動については、国民会議の趣旨に賛同し活動に意欲のある企業、研究機関、施設管理者、市民団体等の会員にメリットのある活動を会員の主体的な運営により行うこととし、会員により構成される実行委員会、各部会事務局を設け、運営を行います。国民会議のプラットフォーム全体については、関係省庁の協力を得て、国土交通省が事務局を行います。

また、インフラメンテナンスの課題について、会員が知識・人材の交流を深め解決策を見いだす場として、会員の発意に対して国民会議が認定して設置される公認フォーラムを開設します。

なお、国民会議設立後一定期間は、国の施策の一部として国が事務局を担いますが、その後は会員によって自立的に運営していくよう、社団法人化も含め、運営方法について検討を行って参ります。



○ 企業、行政、団体、個人による会員組織

会員は、国民会議の趣旨に賛同して十分な意欲を持って活動に参画していただける企業、団体、行政機関（国を除く）又は個人による正会員（下表(1)～(4)）とし、正会員については、入会の手続きを経て会員の資格を取得することとします。

そのほか、国民会議運営のために会員の推薦によりご入会いただく特別会員や、活動以外の形態により国民会議に協力をいただく賛助会員があります。

正会員	(1)企業会員	国民会議の目的に賛同して入会する企業
	(2)行政会員	国民会議の目的に賛同して入会する行政機関（国を除く）
	(3)団体会員	国民会議の目的に賛同して入会する団体 ((1)及び(2)の団体を除く)
	(4)個人会員	国民会議の目的に賛同して入会する個人
非正会員	(5)特別会員	国民会議の事業に必要であるとして正会員に推薦され、国民会議の目的に賛同して入会する行政機関（国を除く）
	(6)賛助会員	国民会議の目的に賛同し、国民会議の事業に協力する企業、企業以外の団体又は個人

Q 1 : 国民会議の参画に入会金や年会費はかかりますか。

A 1 : かかりません。
ただし、旅費等の活動に係る経費は自己負担となります。



-国民会議の取り組み①-

産学官民によるインフラメンテナンスの推進

インフラメンテナンス国民会議は、我が国のすべてのインフラメンテナンスの円滑な実施を目指とし、それを支援するために必要な産学官民のプラットフォームを運営するとともに、インフラメンテナンスの円滑な実現に向け必要な事業を行ってまいります。

プラットフォーム機能

- ・会員とのネットワーク・ハブ機能
- ・メールマガジンの発刊
- ・アドバイザーによる助言体制
- ・公認フォーラムの設置

インフラメンテナンスの推進に必要な調査・研究

- ・国民会議のビジョンづくり
- ・自治体支援方策
- ・市民参画によるインフラメンテナンスの可能性
- ・インフラメンテナンス市場規模の推定

-国民会議の取組②-

インフラメンテナンスに関するオープンイノベーションの推進

公認フォーラム

インフラメンテナンスの技術開発では、管理者側のインフラ維持管理の課題（ニーズ）と民間企業側の技術開発（シーズ）との間で、これまで十分に情報交換ができない状況がありました。また、膨大なインフラの老朽化の進行に対し、センサー、情報通信、材料、加工技術等のこれまでにない革新的な技術を導入して生産性革命を進めていく必要があります。

このため、国民会議では、インフラメンテナンス上の課題を抱える会員が、「企業内部と外部のアイデアを有機的に結合させ、価値を創造する」（ハーバード・ビジネススクール チェスピロウ助教授）オープンイノベーションの手法によって、外部の技術やノウハウ等を取り込み、解決策を見いだす場として公認フォーラムを開設します。

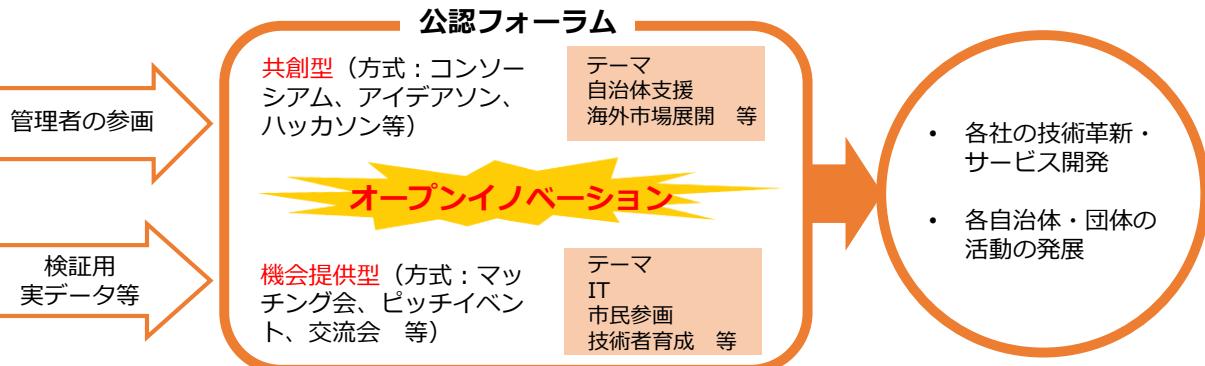
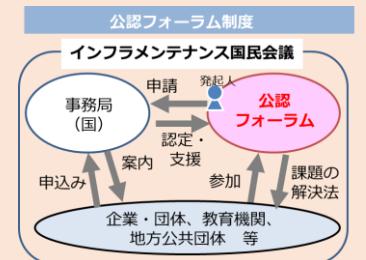
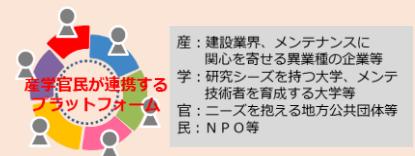
当面は「革新的技術」、「自治体支援」、「技術者育成」、「市民参画」などをテーマとして公認フォーラムの活動を実施していきます。

○ フォーラムの定義

インフラメンテナンスにおける課題について、オープンイノベーションの手法により課題の解決策を見出すための場

○ フォーラムの概要

- ・フォーラムの設置は実行委員会がテーマの発起人より依頼を受け、その目標とフォーラムリーダーを決定
- ・フォーラムはフォーラムリーダーと事務局によって運営
- ・フォーラムメンバーは、フォーラムの目標達成に向けて協力
- ・フォーラム参加者は、フォーラムの内容や成果、フォーラムにおける会員間のコネクションを活かして自己の活動やビジネスに展開することが認められる
- ・フォーラムの結果はインフラメンテナンスの共有財産として公開



- 国民会議の取り組み③ -

革新的技術の開発と実装の加速

インフラメンテナンス国民会議では、具体的な施設管理者のニーズや技術の課題を明確化し、解決のシーケンス技術を持つ企業の参入を促進しています。施設管理者とさまざまな業種の企業等がオープンイノベーションの手法で議論する場を設けることにより、技術開発を促進するとともに、技術開発成果の社会実装が図られるよう取り組みます。また、技術開発にあたっては、企業マッチングや技術開発の実証フィールド等をコーディネートします。

革新的技術フォーラム

●メンテナンス技術の提案・議論の場の開催



●企業マッチングをコーディネート

(技術コラボレーションの事例)

- ・ A 社のスマートによる振動計測技術と B 社の画像を用いた路面性状把握技術をコラボし、路面の不陸と表面状態の統合把握手法の開発に展開中。



●技術マッチングコンテスト（仮称）の実施

インフラメンテナンス産業への革新的技術の導入、新たなアイデアの発掘の促進のため、企業や施設管理者等が有する既存技術・素材・ビッグデータ・フィールド等をオープンにし、組み合わせや応用による新たな利活用方法・技術開発や商品・サービス化、課題解決のブレークスルーのアイデアを競い合う。

- 国民会議の取り組み④ -

民間企業等のノウハウの活用

自治体等が包括的民間委託等の制度を運用するまでの課題を明確化し、グループ討議等の実施により、自治体や民間企業等のノウハウの情報交換等を促進してまいります。

自治体支援フォーラム

グループ討議の開催

- ・自治体がメンテナンスに係る課題（テーマ）を提示し、それらの課題（テーマ）に対し、他の自治体の経験や民間企業等のノウハウ、知恵やアイデアを紹介する。
- ・課題の深掘りを行い、民間企業等の知恵やアイデアを踏まえた課題解決に向けた方向性などを議論する。

グループ討議のイメージ



※平成28年9月29日 自治体支援フォーラム準備会の様子から引用

インフラメンテナンスの技術者育成

維持管理更新等の担い手となる建設産業が持続的に発展していくため、将来を担う技術者・技能者の確保・育成に向けた取組を推進します。

技術者育成フォーラム

技術者育成フォーラムを開催し、技術者育成の取組事例の共有を図るとともに、今後のインフラメンテナンスの技術革新や海外展開を見据えた技術者の将来像や社会的な位置づけ、技術スキル等のビジョン、その実現に求められる資格、人材育成システム等の各種制度等について検討しながら、インフラメンテナンスを支える技術者育成を支援します。

テーマ：インフラメンテナンスを支える技術者育成

体制：産官学民のメンテナンスを担う技術者、技術者養成講座を実施する大学等、

技術者育成を推進する地方公共団体、メンテナンスに参画する市民団体

実施内容：現場研修会、勉強会、ワークショップを通じた技術者マインドの醸成

技術者育成フォーラム



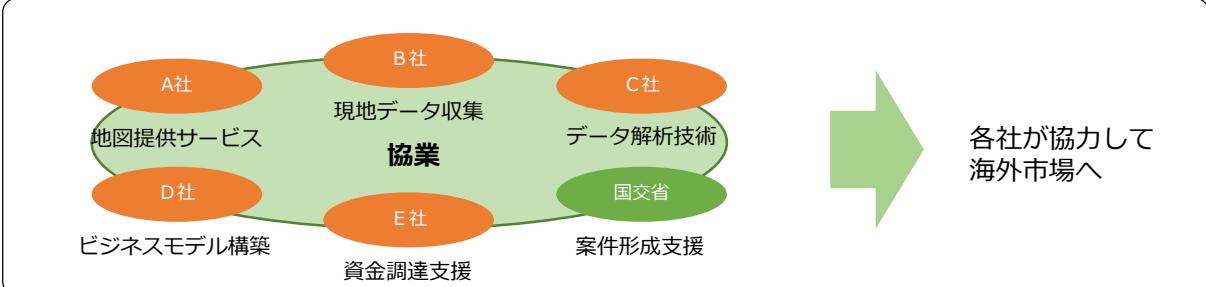
メンテナンス産業の海外進出の支援

我が国のGDP600兆円市場における有望分野の一つとされるメンテナンス産業の活性化に向け、我が国の最先端技術によるイノベーションによって「インフラメンテナンスの生産性革命」をおこすとともに、200兆円とも推計される海外のメンテナンス市場への進出を支援する事業を行います。

海外プロジェクト案件形成、ビジネスマッチング

海外市場展開フォーラムを開催し、海外展開を目指す企業の課題解決、ビジネスマッチングによる新たなプロジェクトの形成を支援します。

日本の技術をパッケージ化し、コストを抑えた高付加価値の技術を開発



海外市场、制度調査、海外展開支援

海外市场情報、各国の制度を調査し、情報共有を行います。

海外向け情報発信

さまざまな機会やツールを活用し、海外展開を目指す企業のメンテナンス技術を海外向けに情報発信していきます。

インフラメンテナンスの理念の社会的な普及

インフラメンテナンス国民会議は、インフラメンテナンスの理念の社会的な普及を図るため、情報発信やインフラメンテナンス大賞の広報への協力等を行っていきます。

HP、SNS等による情報発信

○「インフラメンテナンス国民会議 会員メルマガ」の発行について
国民会議の事務局及び広報部会から会員あてに、国民会議の活動状況、今後の予定、会員の活動等をお知らせするメルマガを隔週火曜日に配信しています。

○インフラメンテナンス国民会議HPについて
インフラメンテナンス国民会議の活動を発信するホームページを開設していますのでご覧ください。

URL : <http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/im/index.html>

インフラメンテナンス大賞

※本大賞の実施主体は関係省庁であり、国民会議は本大賞の広報等の協力的な活動を行います。

○概要・目的

国民へのメンテナンスの理念の普及を図るために、日本国内のインフラメンテナンスに係る優れた取組や技術開発を表彰し、ベストプラクティスとして広く紹介する

○表彰対象

アメンテナンス実施現場における工夫部門
イメンテナンスを支える活動部門
ウ 技術開発部門

インフラメンテナンス大賞の概要	
1	主催者
2	表彰時期
3	表彰対象
4	審査方法
5	表彰の種類

運営方針

○会員のメリットを最大化する運営

国民会議では、企業、研究機関、施設管理者、市民団体等の会員がそれぞれ享受できるメリットを最大化する運営を行います。

民間企業

- ・インフラメンテナンスや国民会議の最新動向の情報を得ることができます。
- ・施設管理者等の実情やニーズについての情報を得ることができます。
- ・施設管理者や他の企業等に自社の技術や製品、サービスを知っていただくことができます。
- ・新たなビジネスチャンスやビジネスパートナーを発掘することができます。

市民団体等

- ・他の団体との交流及び活動参画の機会を得ることができます。
- ・行政の最新動向の情報を得ることができます。

施設管理者

- ・最新の技術や新たな取組みの試行を行うモデル自治体として、国や企業等からメンテナンスの支援が受けられます。
- ・アドバイザー等からの専門的アドバイスが受けられます。
- ・自治体職員が最新のメンテナンス技術を学べる研修を受講できます。
- ・先端的なメンテナンスの取組みを行う自治体等の情報が得られます。
- ・最新のメンテナンス技術の情報を得られます。

国民会議に参加するには

インフラメンテナンス国民会議の会員となって、活動に参加したい方は、事務局までお問い合わせください。

問い合わせ先

(インフラメンテナンス国民会議 事務局)

国土交通省 総合政策局 公共事業企画調整課 佐藤、鎮西、田中

TEL : 03-5253-8912、E-mail : hgt-maintenance-sogo@ml.mlit.go.jp

国土交通省 大臣官房 公共事業調査室 森田

TEL : 03-5253-8258